

地域営農基盤強化総合対策事業実施要領

	平成19年3月30日付け18農振第200-2号農政部長通知
一部改正	平成20年4月1日付け20農振第106号農政部長通知
一部改正	平成21年4月6日付け21農振第112号農政部長通知
一部改正	平成22年4月1日付け22農振第118号農政部長通知
一部改正	平成23年9月21日付け23農振第328号農政部長通知
一部改正	平成27年4月1日付け27農振第51号農政部長通知

第1 趣旨

地域営農が維持・発展する仕組みづくりを推進し、望ましい農業構造の確立による農業・農村の安定的発展のため、認定農業者や集落営農組織等の効率的・安定的な農業経営体等、意欲ある担い手の育成・確保とこれら担い手への農地の利用集積の図るとともに、女性農業経営者等の経営能力の向上等を促進するため、地域営農基盤強化総合対策事業補助金交付要綱（平成19年3月30日付け18農振第200号農政部長通知）に定めるもののほか、事業の実施について必要な事項を定めるものとする。

第2 事業の内容

第1の趣旨に基づき、長野県農業再生協議会が行う次の事業とする。

1 担い手育成総合支援事業

関係機関と連携し、県段階の広域的な視点に基づいた多様な経営体の確保・育成、地域の実情に合わせた営農推進に向けた合意形成への支援、更なる発展を目指す担い手の育成及び女性農業経営者等の経営能力向上のために必要な以下の活動とする。

(1) 認定農業者の経営改善支援等活動

- ア 経営改善・能力向上支援活動
- イ 経営の法人化のための推進の活動
- ウ 経営の多角化・高度化のための活動
- エ 情報の収集・提供等の認定農業者の育成・経営改善支援のための必要な活動

(2) 集落営農組織の育成・経営改善支援等活動

- ア 経営改善支援活動
- イ 集落営農の組織化・法人化のための活動
- ウ 経営の多角化・高度化のための活動
- エ 情報の収集・提供等の集落営農組織の育成・経営改善支援のための必要な活動

(3) 経営構造対策推進支援活動

知事が承認した経営構造コンダクターを設置する団体等が行う次の事業

- ア 指導助言体制の整備
- イ 指導推進会議の開催
- ウ 評価活動等の支援
- エ 情報の収集及び提供
- オ 経営確立指導調査
- カ 経営構造対策等の点検評価
- キ 評価手法研修会の開催
- ク 調査及び研究等の経営構造対策推進支援のための必要な活動

(4) 担い手育成支援推進活動

- ア 一般企業の農業参入相談支援活動
- イ 地域担い手育成総合支援協議会支援活動
- ウ 情報発信・情報提供等の担い手育成支援のための必要な活動

(5) 女性農業経営者等の経営能力向上支援

ア 女性農業経営者等が行う経営の多角化、経営規模の拡大等に必要な経営能力の向上のための諸活動への助成

イ 女性農業経営者等の経営能力向上のために必要な活動

第3 補助金の対象経費、補助金の額

第2の事業については、事業を実施するために必要な次の経費とする。
共済費、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、助成金、その他経営構造コンダクターを設置するのに要する経費

第4 事業の実施手続

- 1 事業実施主体は、事業を実施しようとするとき、別に定める様式により事業計画を知事に提出し、承認を受けるものとする。
- 2 知事は、1及び3の承認を行ったときは、その旨を事業実施主体に通知するものとする。
- 3 事業実施主体は、2で承認を得た事業内容に変更が生じた場合は、別に定める様式により事業計画を知事に提出し、変更承認を受けるものとする。
- 4 事業実施主体は、別に定めるところにより、事業実績について知事に報告するものとする。

第5 助成措置

県は、毎年度予算の範囲内において、別に定めるところにより補助するものとする。

第6 その他

この要領に定めるもののほか、本事業の実施に関し必要な事項は、農政部長が別に定めるものとする。

附 則（平成19年3月30日付け18農振第200-2号）

- 1 この要領は、平成19年4月1日から適用する。

附 則（平成20年4月1日付け20農振第106号）

- 1 この要領は、平成20年4月1日から適用する。

附 則（平成21年4月6日付け21農振第112号）

- 1 この要領は、平成21年4月6日から適用する。

附 則（平成22年4月1日付け22農振第118号）

- 1 この要領は、平成22年4月1日から適用する。

附 則（平成23年9月21日付け23農振第328号）

- 1 この要領は、平成23年9月21日から適用する。

附 則（平成27年4月1日付け27農振第51号）

- 1 この要領は、平成27年4月1日から適用する。

要領様式第 1 号（実施要領第 4 関係）

番 号
平成 年 月 日

長野県知事 様

事業実施主体名
代表者名 印

地域営農基盤強化総合対策事業（ ）実施計画承認申請書

地域営農基盤強化総合対策事業実施計画の承認について、地域営農基盤強化総合対策事業実施要領（平成19年3月30日付け18農振第200-2号農政部長通知）第4の1に基づき申請します。

要領様式第2号（実施要領第4関係）

番 号
平成 年 月 日

長野県知事 様

事業実施主体名
代表者名 印

地域営農基盤強化総合対策事業（ ）実施計画変更承認申請書

平成 年 月 日付け 第 号で承認された地域営農基盤強化総合対策事業実施計画の変更承認について、地域営農基盤強化総合対策事業実施要領（平成19年3月30日付け18農振第200-2号農政部長通知）第4の3に基づき申請します。

記

変更理由

要領様式第3号（実施要領第4関係）

番 号
平成 年 月 日

長野県知事 様

報告者名
代表者名 印

地域営農基盤強化総合対策事業（ ）事業実績報告書

地域営農基盤強化総合対策事業が完了したので、地域営農基盤強化総合対策事業実施要領（平成19年3月30日付け18農振第200-2号農政部長通知）第4の4に基づき報告します。

別紙様式

地域営農基盤強化総合対策事業実施計画書（変更）
（地域営農基盤強化総合対策事業完了報告書）

1 事業の目的

(1) 担い手育成総合支援事業

2 事業の内容

(1) 担い手育成総合支援事業計画（実績）

ア 担い手育成等の基本方針

(ア) 認定農業者の経営改善支援に関する基本方針

--

(イ) 集落営農組織の育成、経営改善支援に関する基本方針

--

(ウ) 農業構造政策・経営構造対策推進に関する基本方針

--

(エ) 担い手の育成支援に関する基本方針

--

(オ) 女性農業経営者等の経営能力向上支援に関する基本方針

--

イ 年度活動計画（実績）

（ア）認定農業者の経営改善支援等活動計画（実績）

事業内容	活動内容等				
	実施年月日	実施地区	活動内容	出席人数	備考

（イ）集落営農組織の育成・経営改善支援等活動計画（実績）

事業内容	活動内容等				
	実施年月日	実施地区	活動内容	出席人数	備考

（ウ）経営構造対策推進支援活動計画（実績）

事業内容	活動内容等				
	実施年月日	実施地区	活動内容	出席人数	備考

（エ）担い手育成支援推進活動計画（実績）

事業内容	活動内容等				
	実施年月日	実施地区	活動内容	出席人数	備考

（オ）女性農業経営者等の経営能力向上支援推進活動計画

事業内容	活動内容等				
	助成事業				
	実施年月日	実施地区	活動内容	出席人数	備考

- (注) 1 事業内容は、実施要領の事業内容を記入すること。
 2 変更計画は、本様式を二段書きし、変更後の計画を下段に、変更前の計画を上段（ ）書で記載する。
 3 実績報告に当たっては、各事業実績の内容及び支出関係の資料を添付すること。